

(関連分野)

文書等電子化、調査等行政事務、情報提供

(事業の名称)

地盤情報(ボーリング柱状図等)の電子化

(関係省庁名)

国土交通省

事業の概要

(事業内容)

- ・ ボーリングをはじめとする地盤調査は、社会資本整備を実施するにあたり、計画策定時や設計時の重要な情報であり、工事終了後も現在、都道府県や市町村においてはその調査結果を報告書や紙の柱状図として保管している。
- ・ 地盤情報は経年変化するものではなく、また、調査の近傍で大きく結果が異なることはまれであるため、過去の地盤情報の結果は調査地域周辺において新たに地盤調査等を行う際に非常に有用である。
- ・ 現在紙で保管されているこれらのデータを電子化するための作業により、雇用を増大するとともに電子化されることで公開が容易になる。その結果、新たな工事を実施する際の調査費用の軽減や調査期間の短縮が可能となり、地元での社会資本・住宅等の整備に活用されるとともに、防災や都市計画といった分野への活用も期待される

(委託費水準)

- ・ ボーリング柱状図及び報告書の電子化(検索用データの抽出含み)
 - 1 調査あたり、5本のボーリングを実施していると仮定し、
 - ①ボーリングの電子化
 - 1本約1時間
 - ②報告書の電子化
 - 1報告書あたり0.5日
 - 合計 1調査あたり、約1人日
 - 各都道府県の保有している本数：1～数万本
 - 2万本と仮定すると4000人日
 - 各市町村で保有している本数：数千本程度
 - 5000本と仮定すると1000人日

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

- ・ 特になし

(期待される効果)

定性的効果：平成19年に制定された「地理空間情報活用推進基本法」の第一条(目的)では、国民が安心して豊かな生活を営むことが出来る経済社会を実現する上で地理空間情報を高度に活用することを推進することが極めて重要であるとされている。ボーリング柱状図等の地盤情報の電子化は、地理空間情報を高度に活用することの前提となる地理空間情報の提供に資する作業である。

(関係省庁担当者連絡先)

国土交通省技術調査課 課長補佐 田中 宏明 / 係長 湯通堂 亨
電話番号：03-5253-8125 / ファックス：03-5253-1536